

2019事務年度

金融行政の実践と方針の要点解説

利用者を中心とした新時代の金融サービス

デジタルイノベーションの加速、人口減少や高齢化の進展、低金利環境の長期化など、金融をとりまく環境が大きく変化している。こうしたなか、「利用者を中心とした新時代の金融サービス」金融行政のこれまでの実践と今後の方針（令和元事務年度）¹では、「金融育成庁」として、金融サービスの多様な利用者・受益者の視点に立ち、金融行政の目標である企業・経済の持続的な成長と安定的な資産形成などによる豊かな国民生活の実現を目指すべく、「金融デジタルイノベーション戦略の推進」「多様なニーズに応じた金融サービスの向上（最終受益者の資産形成に資する資金の好循環の実現を含む）」「金融仲介機能の十分な発揮と金融システムの安定の確保」の三つの重点施策と、これを実現していくために必要な「世界共通の課題解決への貢献などの国際的な取組み」「金融庁自身の改革」という「3+2」の取組みを取りまとめた。なお、紙幅の関係上、本稿で紹介する取組みは、実践と方針に掲げるものの一部である点をご容赦いただきたい。

金融庁

総合政策局 総合政策課
課長補佐

天白隼也

課長補佐

田中志津恵

金融デジタルイノベーション戦略

金融庁は昨事務年度、金融デジタルイノベーション戦略を策定し推進してきたが、海外では、この間にもデジタルイノベーションが飛躍的に進展し、AIの駆

使によりビッグデータを活用していくことが国の競争力を左右するようになっていく。データを活用し、利用者利便や生産性の向上につながる健全なイノベーションを促進する環境整備を図っていくことが重要となっている。

こうした視点を踏まえ、図表1のとおり、①利用者利便や生産性の向上につながる金融サービスを創出するための情報銀行の活用も含めた金融機関によるデータ利活用の取組みの促進、②FinTech Innovation Hubなどによるフィンテック企業の支

援強化（注1）、③機能別・横断的法制の整備、④金融機関と当局間における情報の収集・蓄積・利活用の高度化・効率化に向けたRegTech/SupTechエコシステムの具体化（図表2）、⑤国際ネットワークの強化、特に、ブロックチェーン技術などを活

〔図表1〕 金融デジタルイノベーション戦略の
重点5分野の新たな取組み

(1) データ戦略の推進	■データの利活用の促進などのデータ戦略の推進（情報銀行の活用も含めた、金融機関の取組みの促進など）
(2) イノベーションに向けたチャレンジの促進	■新たな金融サービス創出を目指す多様なプレーヤーを後押し（FinTech Innovation Hubによる情報収集・支援機能の強化など）
(3) 機能別・横断的法制の整備	■デジタルイノベーションに伴う金融サービスの変容に対応するため、機能・リスクに応じた金融法制を整備（「決済」分野の横断化・柔構造化や横断的な金融サービス仲介法制の実現）
(4) 金融行政・金融インフラの整備	■効率的な行政・デジタルイノベーションの基盤を整備（RegTech/SupTechエコシステムの具体化に向けた取組み）
(5) グローバルな課題への対応	■サイバーセキュリティへの対応やブロックチェーンなど最新技術の動向把握など（分散型金融システムについてマルチステークホルダー型アプローチで議論するガバナンスフォーラム（仮称）の開催、暗号資産に関連した新たな構想の出現を踏まえた対応の検討など）

〔出所〕 金融庁（以下、同じ）。

多様なニーズに応じた 金融サービスの向上

金融サービス利用者は、個々

用した分散型金融システムのカバナンスのあり方について、当局、技術者、学識経験者などのさまざまな分野の専門家によるマルチステークホルダー型アプローチで議論するガバナンスフォーラムの開催——といった重点5分野での取組みを強化していく。

人の置かれている状況やライフプランにより、さまざまなニーズを有しており、それぞれの利用者が、自身のライフプラン・ニーズに応じて、適切に資産形成を行うことができ、信頼・安心して金融サービスを利用できる環境を整備していく必要がある。

①最終受益者の資産形成に資する資金の好循環の実現
家計金融資産を見ると、例えば、過半の900兆円以上が現

〔図表2〕 RegTech/SupTechエコシステムが目指すコンセプト

実効性	金融機関の内部管理、当局の金融モニタリングの向上
効率性	金融機関の経営・当局報告コスト、金融機関・当局のシステムコストの低減
柔軟性（連結性）	新たな技術、非金融分野のplayerへの対応も可能
速報性（リアルタイム）	参加者が情報をリアルタイムに把握
双方向性（データシェアリング）	報告するためだけの一方通行のシステムではなく、参加者が共有
簡易性	従来型の重厚長大なシステムではなく、簡易なシステムでアジャイルに開発
機密性	共有される情報については機密性を確保

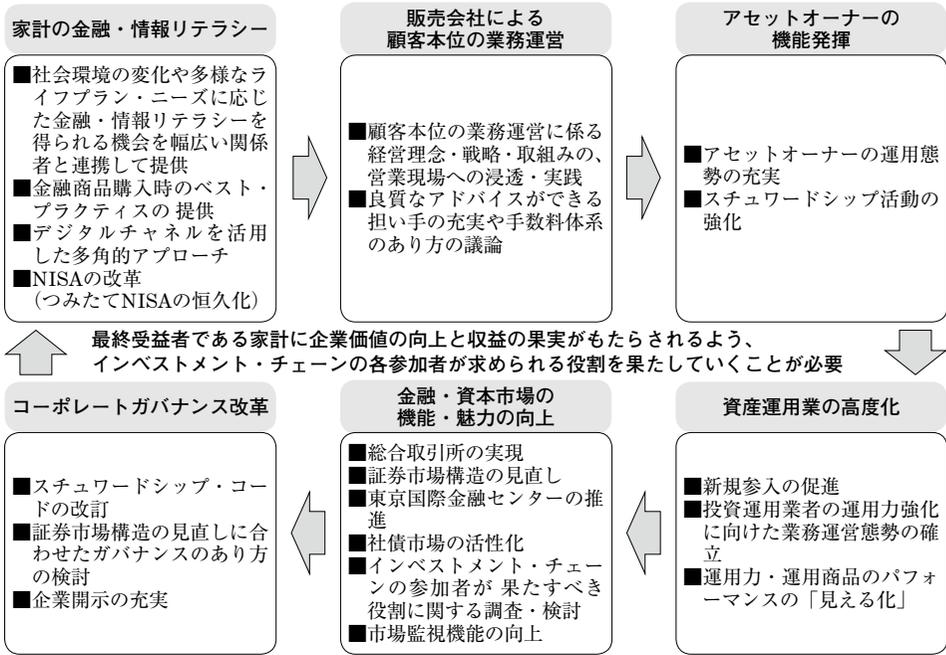
預金であり、資産の伸びも低い水準にとどまっているなど、豊富な金融資産が十分に運用・活用されていないといえる状況には至っていない。金融・資本市場の機能を向上させ、インベストメント・チェーンの各参加者が求められる役割を果たしていくようにすることにより、家計の

多様性を反映した金融サービスへのさまざまなニーズに応えるとともに、資金の流れを最適化し、最終受益者である家計に企業価値の向上と収益の果実がもたらされるよう取り組んでいく必要がある。こうした観点から、図表3に示した六つを重点分野として積極的に推進していく。

①家計の金融・情報リテラシーの向上と長期・積立・分散投資の推進

今年6月のG20福岡において承認された「G20福岡ポリシー・プライオリティ」においても指摘されているとおり、家計の金融・情報リテラシーを向上させることを通じ、ライフステージに応じたさまざまなニーズに見合う金融サービスを各個人が適切に選択し、最適なポートフォリオを構築できるように環境を総合的に整備していくことが課題となっている。また、インベストメント・チェーンの起点となると同時に最終受益者である家計の金融リテラシーの向上が、インベストメント・チェーンの各参加者が提供する金融サービスの水準向上や、企業経営

〔図表3〕 最終受益者の資産形成に資する資金の好循環を実現するための6つの重点分野



（注）インベストメント・チェーン（投資の連鎖）とは、顧客・受益者から投資先企業へ投資がなされ、その価値向上に伴う配当などが家計に還元される一連の流れをいう。

の改善につながり、家計がそのニーズに合ったより適切なサ-

ビスとより高いリターンを享受できるようにしていくことも

期待される。

こうしたことから、家計の金融・情報リテラシーの向上のため、関係組織とも連携し、出張授業などを行う。また、金融サービス利用者の金融商品購入時の参考に資するよう、金融商品販売会社との対話におけるポイントを策定し、利用者のベスト・プラクティスを提供する。

また、長期・積立・分散投資の推進のため普及に取り組んでいるつみたてNISAについては、昨年1月から今年6月末までの口座開設数が約147万口座となり、着実に普及が進んでいるものの、制度やその内容を知らない層も多く、制度の改善と普及が課題である。今後、関係者と連携しつつ、制度の恒久化や利便性向上に向けて取り組んでいく。

②販売会社による顧客本位の業務運営

「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択した事業者数は増加しているものの、その趣旨を自ら咀嚼し、実践するスタンスが欠如している事例が見られるほか、業績評価体系の見直し

や顧客へのコンサルティングの充実などに取り組み姿勢の深度に販売会社間でバラツキが見られるなど、顧客本位の取組みのさらなる強化が課題となっている。また、銀行の投資信託の販売額が大幅に減少している一方、外貨建て一時払い保険の販売額が急増している状況も見られる。

こうした状況を踏まえ、「原則」を自らの経営理念に取り入れ、その実現に向けた戦略・取組みが営業現場に浸透し実践されているかということについて、経営者などと対話を行う。また、外貨建て保険などの販売額が増加している商品について、営業現場における顧客宛て提案などの実態や本部における管理の状況についてモニタリングを実施するほか、比較可能な共通KPIの分析結果をもとに、各業態が抱える顧客属性などを踏まえた商品や販売方法のあり方について金融機関と議論を行う。さらに、金融審議会「市場ワーキング・グループ」においては、「顧客本位の業務運営」について、これまでの進捗を検証しつつ、制度対応の適否も含めて新

たに検討を行う。

の向上

③アセットオーナーの機能発揮
最終受益者の最も近くに位置し、企業との対話の直接の相手方となる運用機関に対して働き掛けやモニタリングを行うといった重要な機能を有している、企業年金などのアセットオーナーについて、経済界などのさまざまな関係者と連携強化を図りつつ、母体企業への個別の働き掛けも含め、運用態勢の充実やスチュワードシップ活動の促進に向けた取組みを行う。

2020年度上期の総合取引所の実現を目指すほか、証券取引所の市場構造について、上場会社の持続的な企業価値向上とベンチャー企業の育成に資するものとなるよう見直しを進める。

④資産運用業の高度化
資産運用業の高度化は、資本市場の活性化や国民の安定的な資産形成を実現するうえで重要である。このため、資産運用業者が目指す具体的な姿（経営目標・経営指標など）やそれを達成するための方策、特にグローバル運用体制の強化、人材の育成・確保、業務インフラの革新といった主要課題について、海外の運用会社の先進的な取組みなども踏まえた対話を行い、資産運用業者の運用力強化に向けた業務運営態勢の確立を目指す。

⑥コーポレートガバナンス改革
近年、コーポレートガバナンス改革が大きく進展している。他方、指名委員会および報酬委員会の委員構成や適切な資質を備えた独立社外取締役の選定など、取締役会の機能発揮に向けた課題のほか、投資家と企業との対話の内容が依然として形式的なものにとどまっているといった課題が指摘されている。改革を「形式」から「実質」へとさらに深化させ、その実効性を高めていく必要がある。

このため、運用機関による情報提供の充実、議決権行使助言会社の体制整備や透明性の確保、運用コンサルタントの透明性の確保などに関し、スチュワードシップ・コードの改訂を行う。また、市場構造の見直しの動向を踏まえ、各市場のコンセプト

にふさわしいガバナンスのあり方などを検討する。
(2)多様な金融サービス利用者のニーズへの対応と信頼感・安心感の確保
わが国においては、今後ますます高齢化が進展することが見込まれており、金融機関には、高齢者などの財産管理やライフデザインに対する金融面でのサポートが求められている。こうした観点から、高齢者や認知症の人の多様なニーズに応じた創意工夫ある金融商品・サービスの開発・普及を図る。また、障害者の利便性向上に向けた施設・態勢の整備や現場職員への浸透の徹底、外国人の円滑な口座開設や多言語対応の充実などを促進する。このほか、自然災害が発生した際に、被災者のニーズに沿ったきめ細かな対応が行えるよう、平時から対応態勢を整備する。

⑤金融・資本市場の機能・魅力

金融機関におけるコンプライアンス・リスクについては、ビジネスモデルや経営戦略自体に内在する場合が多く、コンプライアンス・リスク管理は経営の根幹をなすものであるとの認識

に基づいた経営目線での対応が極めて重要である。このため、経営陣の姿勢、内部統制の仕組み、企業文化などの着眼点をもとに、企業価値向上に向けたコンプライアンス・リスク管理の高度化に係る対話を実施する。

暗号資産（仮想通貨）については、流出事案の発生や、上場企業・海外業者による仮想通貨交換業者への出資・買収などの動きも見られる。利用者保護の確保を通じた事業者の信頼性向上はイノベーションの大前提であり、資金決済法等改正法の円滑な実施に向け、政府令・事務ガイドラインの改正および実効性のあるモニタリング体制・手法の構築などや、自主規制機能の早期確立の促進などの取組みを着実に推進する。

金融仲介機能の発揮と金融システムの安定確保

(1)地域金融

地域金融機関をとりまく環境は、低金利環境の継続や人口減少、高齢化の進展などにより年々厳しさを増している。また、デジタルイノベーションの台頭に

より新たな競争も進展している。こうした中で、昨年度（19年3月期）の地域銀行の顧客向けサービス業務の利益の状況を見ると、5期以上の連続赤字となっている銀行数は一昨年度の23行から27行へと増加するなど、黒字転換の進まない状況が続いている。

地域金融機関が、安定した収益と将来にわたる健全性を確保し、金融仲介機能を十分に發揮することによって、地域企業の生産性向上や地域経済の発展に貢献していくためには、地域金融機関の経営者は確固たる経営理念を確立し、その実現に向けた経営戦略の策定とその着実な実行、PDCAの実践を図ることが重要である。

こうした観点から、金融庁としては、確固たる経営理念のもとでの戦略・計画の実行、PDCAの実践状況などについて、地域金融機関の各階層（経営トップから役員、本部職員、支店長、営業職員）、社外取締役との探究型対話を実施する。なお、対話に当たっては、心理的安全性（注2）（一人ひとりが不安を

感じることなく、安心して発言・行動できる場の状態や雰囲気）を確保することに努める（図表4）。また、将来にわたる収益性・健全性の確保の観点から懸念のある地域金融機関に対しては、早期警戒制度を活用しつつ、モニタリングを実施していく。

加えて、地域金融機関のビジネスモデル確立のための環境整備に向けたパッケージ策を実施する。具体的には、金融機関の業務範囲などに係る規制緩和（地域活性化のための5%ルールの見直しなど）を行う。また、地域金融機関の経営陣・社外取締役などが、ビジネスモデル構築に向けた自らの経営とガバナンスの有効性などを検証する際に重要と考えられる論点をまとめた「地域金融機関の経営・ガバナンスの改善に資する主要論点（コア・イシュー）」を策定・活用し、地域金融機関と具体的かつ深度ある対話を行うとともに、金融機関内での自発的な議論を促す。

(2) 大手銀行グループ
大手銀行グループにおいては、

収益源の拡大・多様化を企図して海外業務やグループ連携業務を推進する動きが見られる。足もとでは、財務の健全性は維持されているものの、今後、クレジットサイクルの転換といったストレス下においても適切な金融仲介機能が發揮されるためには、ガバナンスが有効に機能するとともに、リスク管理の高度化が進められるよう、促していく必要がある。

このため、①グループベース、グローバルベースのガバナンス態勢の構築、②クレジットサイクルの転換を見据えた対応、③ビジネスモデルの変化とリスク管理の高度化など——を着眼点に、多様化・複雑化するリスクの把握に努め、モニタリングの中で深度ある対話を通じた課題の改善や管理態勢の高度化を促していく。

課題解決への貢献と 当局・行政運営の改革

(1) 世界共通の課題の解決への貢献と国際的な当局間のネットワーク・協力の強化

わが国がG20議長国として議

論を深めてきた世界共通の課題について、FSB等の国際基準設定主体におけるさらなる検討など、合意された今後の作業が進展するよう、次のG20議長国（サウジアラビア）とも連携し、G20や関連国際会議での議論を進めていく。また、金融技術革新が進む中で、暗号資産に関連した新たな構想の出現を踏まえ、金融庁、財務省、日本銀行による3当局連絡会で連携し、さまざまな側面について総合的な議論を進めるとともに、国際的に連携して検討していく。

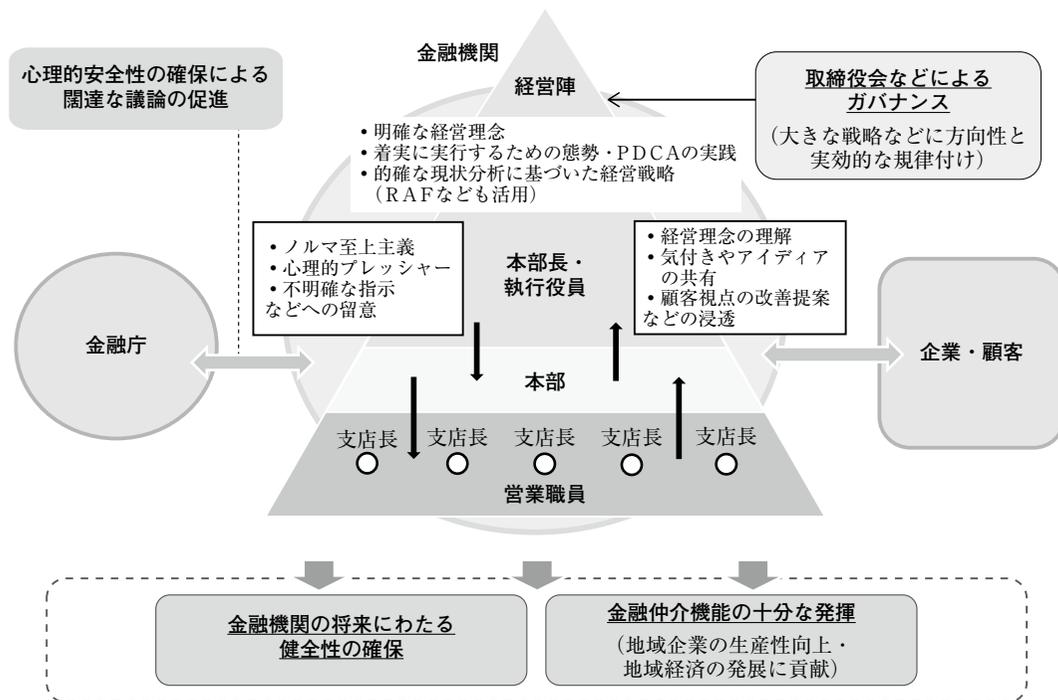
持続可能な開発目標（SDGs）については、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」コンソーシアムにおける議論への貢献などを通じて、TCFDの提言に沿った開示に自主的に取り組む企業をサポートしていく。

マネー・ローナダリングおよびテロ資金供与対応については、FATFなどでの国際的な議論に積極的に参画するとともに、国際協調に向けた主導的な役割を果たしていく。また、個々の金融機関へのモニタリングをり

2019事務年度「実践と方針」の要点解説

〔図表4〕

心理的安全性について（企業・顧客と金融機関、金融庁）



スクベースで実施することにより、金融機関全体の管理態勢の底上げを加速させるとともに、FATF第4次対日相互審査も見据え、マネロ対応高度化官民連絡会などを通じ、官民が連携して効果的・効果的な業界横断的な対応を行っていく。

さらに、日中金融協力やミヤンマー支援計画などに加え、本邦金融機関の海外進出に関するニーズの把握・支援を充実し、国などの幅広い協力関係の構築・深化に戦略的に取り組む。また、中長期的な視点に立った当局間交流の強化や、新興国における知日派の育成に向け、大学などとも連携し、グローバル金融連携センター（GLOPAC）（注3）のプログラムを強化する。

改革 (2)金融当局・金融行政運営の改革

これまでに述べてきた課題に適切に対応し、利用者視点に立った質の高い金融行政を実現するためには、金融庁が、職員にとって仕事にやりがいを感じ、自身の成長を実感できる職場となる必要がある。このため、昨事務年度より実施している、職員の成長支援や対話力向上のため上司と部下が一对一で行う対話（1on1ミーティング）や、職員の自主的な政策提案の枠組み（政策オープンラボ）を継続する。さらに、局・課室ごとに組織活性化やマネジメント、業務効率化に関する課題を特定したうえで改革目標を設定し、取組状況を「見える化」するほか、職場の課題の吸い上げと改善のための有志職員による組織活性化に向けた取組みなど、一人ひとりの職員が「自分ごと」として課題に取り組む仕組みを整備する。

新しい検査・監督の実現に向け、検査・監督の質・深度をさらに高めるべく、不断に改善を図っていく必要がある。このため、「金融検査・監督の考え方と進め方（検査・監督基本方針）」や分野別の「考え方と進め方」を踏まえて金融機関と対話を行い、そこで得られた具体的な事例などを蓄積・公表し、必要に応じて「考え方と進め

方」に反映させるといったPDCAサイクルを実践・定着させる。

(本稿において意見にわたる部分は筆者らの個人的見解であり、所属する組織の見解を示すものではない)

(注)1 FinTech Innovation Hubの

活動については「多様なフィンテック・ステークホルダーとの対話から見えた10の主要な発見 (Key Findings)」(2019年9月公表) 参照。(https://www.fsa.go.jp/news/r1/sonota20190905.html)

2 Edmondson, A. (1999)

では、「素朴な意見を述べると等対人関係でリスクのある行動を取っても、安全である(不利に扱われることがない等)とチームメンバー全員が感じている」と定義されている。また、米グーグルによるチーム研究プロジェクト (Project Aristotle) では、チームの生産性に影響を及ぼす大きな要素として、

例えば、心理的安全性が確保されていない場合、メンバーが周囲の評価を気にかけるあまり、結果として、チームの生産性を低下させる旨が指摘されている。3 2014年4月にアジア金融連携センター (AFPAAC = Asia Financial Partnership Center) を設置。2016年4月にグローバル金融連携センター (GLOBALPAC = Global Financial Partnership Center) に改組し、支援対象地域を拡大(中東・アフリカ・中南米も追加)。

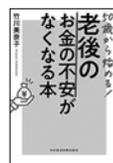
てんばくじゅんや

10年東京大学法学部卒。同年日本銀行入行。同行金融市場局市場調節課、金融研究所制度基盤研究課、企画局企画調整課を経て、18年から現職。

たなか しづえ

00年松山大学法学部卒。同年財務省四国財務局入局。金融庁監督局郵便貯金・保険監督参事官室、同局銀行第二課を経て、19年から現職。

書架



『50歳から始める！
老後のお金の不安
がなくなる本』
竹川美奈子 著 / 刊
日本経済新聞出版社
1,500円＋税

お益か年末年始に帰った実家で、あなたの両親がこんな助言をしみじみとしてくれたとする。「年金だけで暮らしていくことはできるけど楽ではないよ」

「退職金に加えてもうちょっとお金を貯めて引退できるようにしておくよ、老後にできることが増えて楽になるよ」

たぶん、あなたは両親の言葉を素直に聞くことだろう。「老後2000万円問題」で話題となった金融庁の市場WG報告書

も本来の趣旨はそういうことだ。本書は同WG委員でもあった著者が、老後資産形成とリタイア後の資産管理手法について「自分ごと」として考える手法をまとめた一冊である。「自分の年金額」「自分の加入している退職給付制度」を知るための情報を提供しつつ、自助努力を行うアプローチを紹介している。平均像よりも重要な「自分の加

入状況」の調べ方についてわかりやすく説明されている。

また、退職給付制度の受取り方や老後の計画的な取り崩し手法などにも紙幅を割いている。

近年議論の進む私的年金の継続ぎ論(リタイア後の数年間を自助努力資金だけで暮らして公的年金を繰り下げ、増額を図る手法)なども紹介されており、読者の参考となる。

今まで、現役時代から老後資産形成に取り組むべき重要性はなかなか理解されてこなかった。「老後2000万円問題」のおかげで広く国民に周知されることになったとむしろ前向きにとらえてみたい。

誤解を解きつつ税制優遇口座を通じて、いかに資産形成していくかが、ファイナンシャルプランナーや金融機関職員のこれからの大きな役割といえるだろう。資産形成と同様に計画的な取り崩しプランの提案能力も今は重要になってくる。本書は、そうした能力を養うための標準テキストにもなりえよう。

(評者:ファイナンシャル・ウィ
スタム 代表 山崎俊輔)